

高齢者向け緊急通報サービスの機能を拡充

ひとり暮らし高齢者を主な対象として、急病等の緊急時に対応できるよう緊急通報サービスを提供しています。このたび、警備保障会社が自宅へ駆け付け、現場にて安否確認を行うサービス機能を追加し、利用者が自らに適したサービスを選択できるようになりました。

1 運用開始日

令和5年4月1日（土）から

2 緊急通報サービスについて

緊急通報装置を電話機の横などに設置し、助けを呼んでほしい時、救急車が必要な時、健康相談したい時に使用。受話器を持たずにそのままコールセンターのスタッフとお話ができます。

(拡) 携帯回線型緊急通報装置の利用

従来、緊急通報装置の利用時は固定電話の回線が必須でしたが、固定電話をお持ちではない方でも、緊急通報装置をご利用いただけるようになりました。

※固定電話か携帯電話かどちらかを選択（基本料金：いずれも月額200円）

3 オプション

(1) 火災通報対応

火災センサーが異常を検知した場合、自動的にコールセンターへ通報が行われ、ご利用者の安否確認及び状況に応じて消防車の出動を要請します。

(2) 安否通報対応

ご利用者の動きが少ない場合、自動的にコールセンターへ通報が行われ、状況に応じてご家族や協力員、救急車の出動を要請します。

(1)、(2) 合わせて月額100円

(拡) 警備保障会社による駆け付けサービス（安否確認）

これまでは、民生委員や近隣の一般市民の方を通報協力員として事前に登録し、自宅へ駆け付けしていましたが、緊急時や夜間等でも迅速に対応してくれる駆け付けサービスはないのかという声が多数寄せられていることから、緊急時にプロのスタッフが迅速に自宅へ駆け付け対応するサービス機能を追加いたしました。これにより、これまで以上に安心してサービスをご利用いただけます。（月額400円）

4 利用方法

新規に申し込みされる場合は高岡市へ申請書をご提出いただく必要がございますので、詳細は直接お問い合わせください。